



2025 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 富士紡ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 井上 雅偉
(コード番号：3104 東証プライム)
問合せ先 取 締 役 佐々木 辰也
電 話 03-3665-7612

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値向上を継続的に図ることを目的として、毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

2024 年度(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日)の取締役会の実効性に関する検討、評価結果の概要を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

取締役 9 名（内、社外取締役 4 名）・監査役 4 名（内、社外監査役 3 名）に対して評価の趣旨等を説明のうえ質問票を配布し、全員からの回答により得られた意見等に基づき、分析・評価を実施いたしました。

尚、客観性を確保することを目的として、外部弁護士に質問内容の妥当性検証と回答集計の確認を業務委託し、今後の課題の取り纏めについてもアドバイスを得ています。

【質問内容】：2024 年度における当社取締役会の実効性について（37 項目）

「取締役会の構成」「取締役会の運営」「取締役会の議題」「取締役会を支える体制」「株主との対話」

【回答方法】：3 段階評価および自由記載欄を設け、多様な意見や提言を吸い上げられるようにしています。

2. 2023 年度（前回）の取締役会実効性評価で認識された課題への対応

2023 年度の評価で認識された課題に対しては、改善に向けた取組みを実行し、継続的にガバナンスの改善を図っています。

課題	対応
中期経営計画の内容、進捗や、計画達成に向けた実質的議論への集中を図ること、そのためには今後、経営会議への権限委譲を含め、議論の方法を検討する。	・重要案件の実質的議論の充実を図るため、月次業績報告の見直し、経営会議への権限委譲を推進しました。 ・次期中計策定方針検討など取り組むべき議題を設定した年間アジェンダを策定して取り組んでいます。
独立社外役員のみを構成員とする、社外役員意見交換会の実施を検討する。	・独立社外役員による意見交換会を 3 カ月毎に開催し、且つ、その意見のサマリーを業務執行取締役にも連携しています。
サステナビリティに関する取組みが企業価値創造に寄与するよう、取締役会のモニタリングや社外役員の知見を求めるなど、関与を深める。	・社外専門家の知見も得て、再エネ・太陽光発電の導入など E S G 推進に取り組み、従来のサステナビリティレポートを統合報告書として開示しました。

3. 2024 年度の分析・評価結果の概要

当社取締役会は、過年度の実効性評価の結果を踏まえて、上記のように各種改善策に取り組み、本年度においても次のような主な取組みの実施状況から、実効性が確保できていると分析・評価しました。

- ・当社取締役会の構成は、豊富な経営経験と幅広い見識を有する社外取締役やグローバルで多様な人材で構成され、当社の事業内容・規模からみて、十分な体制となっていること。
- ・当社取締役会の運営は、社外役員からの意見等の促進、審議の充実を図る取組みが継続して行われていること。
- ・当社取締役会の審議は、取締役会付議・報告内容の見直しを随時進めて、重要議案により多くの時間配分を図り、中長期の成長戦略やサステナビリティに関する議論の深耕に取り組んでいること。また、独立社外取締役が過半数を占める指名委員会、報酬委員会の他、独立社外役員のみを構成員とする社外役員意見交換会が定期的開催され、その意見の業務執行取締役への連携を通じて、課題の共通認識形成を図っていること。
- ・当社取締役会を支える体制については、社外役員の事業部門ヒアリングや事業場視察を積極的に実施している他、経営計画の進捗状況や重要議案の事前説明の実施など、取締役会の機能向上が図られていること。

4. 今後に向けた取組み

引き続き、取締役会自体の継続的な改革とともに、今回の取締役会実効性評価の結果、認識された以下の4点の課題に取り組めます。

- (1) 中長期的な経営戦略に係る議論の更なる深化
- (2) 経営環境変化を踏まえたリスクマネジメントに係る議論の充実
- (3) サステナビリティ課題への取組み
- (4) ステークホルダーや人的資本投資など非財務情報の視点も入れた議論の充実

当社取締役会は、認識された重要案件の議論を深めるとともに、社外役員の意見等を踏まえた取締役会運営の見直しを図り、当社グループの持続的成長の実現と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

以 上